広報さらべつ ―― Public Relations Sarabetsu ――

Sarabetsu

2026
11
vol.770



大鍋いっぱい 更別の秋の味覚

今月の主な内容

- 村職員の構成や給与をお知らせします　P 2～3
- 『ふるさと納税』の使い道　P 4
- さらべつ大収穫祭2026が開催されました　P 5
- 村のわだい　P 14～15
- 村からのお知らせ　P 16～17

表紙の風景

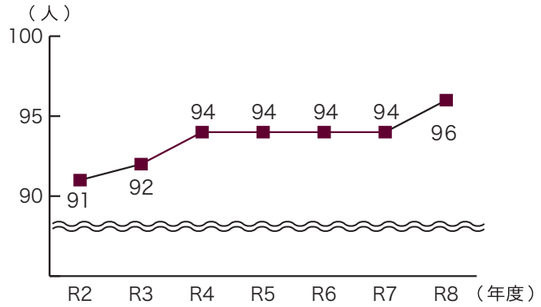
10月18日、ふるさと館でさらべつ大収穫祭が開催されました。目玉メニューの大鍋で作る「さらべつ和牛のキノコ汁」は大好評！１０４４杯提供し、完売しました。

村職員の構成や給与をお知らせします

村職員の給与は、国や道の制度に準じ、地方自治法と地方公務員法に基づき、村議会での議決を経て定められています。
みなさんにより一層のご理解をいただくため、令和8年4月1日現在の給与と職員数などの概要をお知らせします。

職員の状況

◆職員数の状況　（令和８年４月１日現在）



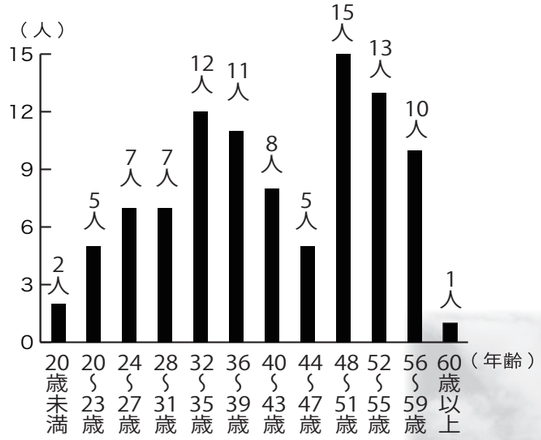
◆採用状況

年度	大学卒	短大卒	高校卒	合　計
R8	３人	０人	２人	５人
R7	２人	２人	０人	４人

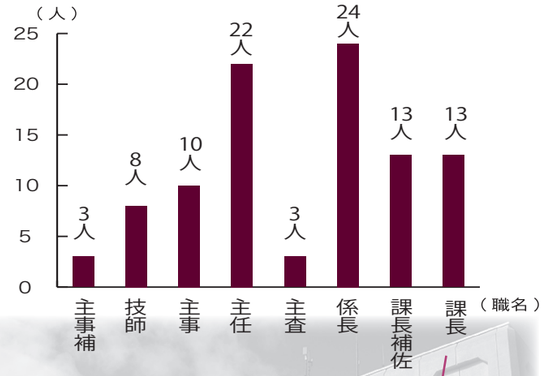
◆退職状況

年度	定年退職	勧奨退職	その他	合　計
R7	２人	０人	０人	２人
R6	０人	０人	３人	３人

◆年齢別職員構成　（令和８年４月１日現在）



◆役職別職員構成　（令和８年４月１日現在）





給与の状況

◆人件費

年度	歳出総額 (A)	人件費総額 (B)	人件費比率 (B/A)
R7	80億4443万7000円	9億 163万4000円	11.21%
R6	67億 950万9000円	8億3712万9000円	12.48%

※人件費には、退職者に支給される退職金や議員の報酬なども含まれます。

◆給料・年齢の平均　（各年度４月１日現在）

年度	平均給料月額	平均年齢
R8	33万3575円	42歳　０月
R7	32万5726円	42歳　１月

◆特別職の給料など　（令和８年４月１日現在）

区　分		月　額	前年比
給料	村　長	71万1000円	±０円
	副村長	61万4000円	±０円
	教育長	55万2000円	±０円
報酬	議　長	29万円	±０円
	副議長	22万9000円	±０円
	委員長	20万5000円	±０円
	議　員	18万5000円	±０円

◆初任給　（令和８年４月１日現在）

学　歴	初任給	前年比
大学卒	23万2000円	＋１万2000円
短大卒	21万3100円	＋１万2100円
高校卒	20万　300円	＋１万2300円

◆期末・勤勉手当　（令和８年４月１日現在）

区　分	内　容
期末手当	（給料月額＋扶養手当月額）の2.525か月分以内
勤勉手当	（給料月額＋扶養手当月額）の2.125か月分以内

◆退職手当　（令和８年４月１日現在）

勤続年数	自己都合	勧奨・定年
20年	19.67月分	24.59月分
25年	28.04月分	33.27月分
35年	39.76月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分

各種手当の状況

区　分	内　容
扶養手当	22歳までの子ども　１万3000円 その他の扶養親族　6500円 ※15歳～22歳の子ども　+5000円
住居手当	借家　２万3000円上限 持ち家（村内に限る）　１万5000円 ※購入から５年間　+2500円
管理職手当	課長職　給料月額の10％ 課長補佐職　給料月額の８％
通勤手当	通勤距離が片道２km以上の場合 ◆交通機関利用　運賃額に相当する額 ◆自動車利用 距離に応じて最高６万6400円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主　２万9400円 扶養親族のない世帯主　１万6200円 その他　１万1500円 ※11月～３月まで支給

区　分	内　容
時間外勤務手当、休日勤務手当	勤務１時間当たりの給料額に35/100～175/100を乗じた額
夜勤手当	勤務１時間当たりの給料額に25/100を乗じた額
夜間看護手当	◆勤務時間が深夜すべてにわたる場合 １回につき6800円 ◆深夜の勤務時間が４時間以上の場合 １回につき3300円 ◆深夜の勤務時間が２時間以上４時間未満の場合 １回につき2900円 ◆深夜の勤務時間が２時間未満の場合 １回につき2000円 ※深夜　22時00分～翌５時00分

●問い合せ　役場総務課庶務係　☎52–2111

ご紹介します『ふるさと納税』の使い道

『ふるさと納税』には、個人や団体などからご寄付をいただくふるさと納税と企業が村事業（国が認定した事業）を支援する企業版ふるさと納税の2種類があります。

ふるさと納税は、更別村寄付条例に基づいて運用し、「自分が生まれ育った村」や「守りたい自然がある村」、「将来暮らしてみたい村」など、皆さんの応援・貢献したいという気持ちや想いを、村へのご寄付という形で募るものです。

令和7年度は5億6692万3200円がふるさと納税として日本全国の皆さまからご寄付いただきました。

ふるさと納税された方のお名前、ご住所はホームページに掲載しています。

令和7年度にいただいたふるさと納税のうち2億8192万3200円は寄付された方が指定する事業の財源として使用させていただきました。

令和7年度に使用した分を除く2億8500万円は寄付金管理基金に積立て、令和8年度に実施される事業の財源として使用させていただく予定です。

今月号では、令和7年度にいただいた寄付金の活用状況についてご紹介します。

寄付金の活用事業の紹介

指定された寄付項目と使い道	令和７年度に寄付金を活用した事業の内容	充当額
❶便利に生活できるまちづくり 住宅･宅地、上水道、排水処理、公園、花や緑の空間、情報通信など	村民バス運行維持、除雪対策	4819 万 6700 円
❷産業が元気なまちづくり 農業、林業、商工業、観光関連産業、起業支援、雇用創出など	畜産振興助成金、起業・創業等支援、商工業振興対策、プラムカントリー管理	2611 万 7200 円
❸心身の健康を支えるまちづくり 健康づくり、保健、地域医療、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、社会保障など	子ども予防接種、障害者地域生活支援、高齢者在宅福祉サービス、社会福祉活動補助金	2009 万 2800 円
❹環境を守り安心して生活できるまちづくり 防災、消防、救急、自然や景観の保全、環境美化、ごみ処理など	リサイクルセンター維持管理、防災・国民保護、有害鳥獣駆除対策、廃棄物収集運搬処理、交通安全運動推進、道路維持補修	2999 万 7400 円
❺人が育つまちづくり 学校教育、社会教育、芸術、文化、スポーツ、子育て支援、青少年育成、国内外交流など	小学校・中学校運営、学校情報通信技術環境整備、更別農業高校生徒確保等支援、外国語指導推進、学校施設維持管理、文化推進、スポーツ振興、村民スケートリンク造成、研究奨励事業補助金	7214 万 1000 円
❻知恵を出し合うまちづくり 情報発信、移住促進、協働のまちづくり、広報･広聴、行政運営、財政運営など	広報関係、協働活動、行政区会館維持管理	417 万 2700 円
❼その他目的達成のため村長が必要と認める事業	子育て応援施策、道路補修対策、上更別活性化対策、敬老事業、学校給食センター運営、道路改良舗装、カントリーパーク改修、老人保健福祉センター維持管理	8120 万 5400 円
令和７年度事業へ活用した寄付額合計		2 億 8192 万 3200 円

※上記のほか２億 8500 万円は寄付金管理基金へ積立し、令和8年度事業で活用予定です。
※上記には、企業版ふるさと納税は含まれません。

●問い合せ
総務課庶務係　☎52–2111

さらべつ大収穫祭2026が開催されました！

10月18日、ふるさと館特設会場で、さらべつ大収穫祭が開催されました。お祭り日和の秋晴れの中、村内外から家族連れなど約4000名が来場されました。

食ブースでは、JAさらべつ青年部による『野菜販売』やお菓子のニシヤマとのコラボスイーツ『かぼちゃのシュークリーム』、実行委員会による『さらべつ和牛カットステーキの実演販売』や『串焼き』に開始前から長い行列ができ、『かぼちゃのシュークリーム』も短時間で完売となりました。

また、さらべつ和牛とキノコをふんだんに使った麦音料理長馬渕シェフ監修レシピの大鍋『さらべつ和牛のキノコ汁』も大人気。「温まる」、「香りがよく美味しい」との声が聞かれました。

屋内ステージでは、さらべつかしわ太鼓保存会の演奏やさらべつバトンメイツによる演技、ピエロのぐっちバルーンパフォーマンスや大食いタレントのアンジェラ佐藤さんを交えた『大食い大会』があり、食べっぷりとトークライブで会場は盛り上がりました。


大鍋『さらべつ和牛のキノコ汁』


さらべつ和牛ステーキ


出店した更別農業高校の生徒たち



初出店した更別中央中学校ブース


天気に恵まれ大勢の来場者が賑わう



オープニングは迫力満点のかしわ太鼓


バトンメイツのかわいいダンス


ピエロのぐっちバルーンショー


観客からの差し入れの蕎麦を食べるアンジェラ佐藤さん

更別村開村 80 周年記念事業
協賛事業の希望受付を行います

令和9年度（2027年）は昭和22年（1947年）に当時の大正村から本村が分村して以来、開村80周年という大きな節目を迎えます。

村では、この年度を記念し、まちを盛り上げることを目的に、記念事業の実施を希望する団体に対し協賛として補助金の交付を予定しています。

下記のとおり受け付けしておりますので、応募をお待ちしております。

対象事業の要件

令和9年度内の実施
令和　9年4月　1日から
令和10年3月31日までに冠の名称を用いて実施する事業

村民5名以上で構成する団体等が主催する新規事業

広く村民に周知可能な事業
団体等の会員等に留まらず、または、特定の個人のみを対象とせず、広く村民等に開村80周年をPR、周知できる事業

補助対象外経費

- 飲食費
- 参加商品もしくは景品
- 団体の構成員に対する謝礼
- その他冠事業実施に直接関係のない経費

冠の名称

「**更別村開村80周年記念**」と事業の実施に冠名を表示することが必要です。

申込期限と提出方法

村から通知受領済みの団体

令和8年11月27日（金）締切

すでに村から通知文書を受け取っている団体は、締切日までに、文書発信元の課へ承認申請書を提出してください。

新規で実施を希望する団体

令和8年11月30日（月）締切

総務課もしくは村ホームページで更別村開村80周年記念事業協賛事業補助金交付要綱の内容を確認し、総務課へ承認申請書を提出してください。

詳しい内容は、村ホームページご覧いただくか、総務課までお問い合わせください。

村ホームページ

●問い合せ
総務課庶務係　☎52−2111

税 年末調整・確定申告の電子化を活用しよう！

年末調整と確定申告を『電子』で手続きすると、申告書の手書き不要や、金額の自動計算などができ、とても便利になっています。電子化を活用するには事前準備が必要となりますので、お知らせします。

年末調整	これまでの方法	保険会社から送付された保険料控除証明（ハガキなど）を基に、従業員の方が手書きで保険料控除申告書を作成し勤務先に書面で提出。
	電子化を活用すると	保険会社から電子データで保険料控除証明書が従業員の方に送信され、従業員の方は国税庁が提供する「年調ソフト」などの対応ソフトウェアにデータを取り込み各種控除申告書をデータ作成、そのデータをメールなどで勤務先に提出。

◆従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナンバーカードがある方はマイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。利用するためには事前設定が必要となりますので、詳しくは国税庁ウェブサイト（※1）をご覧ください。

確定申告	自宅で申告	**マイナンバーカードと、カード読取対応のスマートフォンかパソコンがあれば**、ご自宅で確定申告ができます。詳しくは国税庁ウェブサイト（※2）をご確認ください。 ※マイナンバーカードがない場合、暫定的な対応として、税務署でIDとパスワードの発行を申請することで自宅での確定申告が可能です。
	役場で申告	役場では、申告者の「利用者識別番号」が必要となる『電子申告』を推進しています。役場での確定申告を予定されている方は事前に取得ください。既に取得済みの方は、「利用者識別番号」が分かる書類をご持参ください。取得していない方は、国税庁ウェブサイト（※3）にアクセスし必要事項を入力すると「利用者識別番号」を取得できます。忘れないように保存または印刷してください。 ※ご自身での取得が難しい場合、役場で取得の補助をしますので、ご相談ください。

国税庁ウェブサイト

※1 マイナポータル連携特設ページ

※2 確定申告書等作成コーナー

※3 利用者識別番号取得ページ

●問い合せ
帯広税務署　☎24-2161
住民生活課税務係　☎52-2112

家屋を新築・増改築・取り壊した方は手続きが必要です！

固定資産税は毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。令和8年中に家屋を新築・増改築・取り壊した方は、次のとおり手続きをお願いします。

◆家屋を新築・増改築した場合

住宅や倉庫、物置の建築工事が終わり次第、職員が家屋評価に伺いますので住民生活課にご連絡をお願いします。

家屋評価は入居後にも行えますが、屋内を確認しますので、予めご了承ください。

◆家屋を取り壊した場合

登記している家屋を取り壊した場合、法務局（帯広支局）で滅失登記の手続きをお願いします。

登記していない場合は、住民生活課に家屋異動届の提出をお願いします。

※法務局で登記の抹消手続きをされた家屋は、住民生活課に家屋異動届の提出は必要ありません。

また、職員は村内を巡回し、新築や取り壊した家屋を把握するよう努めています。

場合によっては、連絡なく敷地内に立ち入り確認することもありますが、適切な課税を行うためですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●問い合せ
住民生活課税務係
☎52・2112

令和8年中に新築・増改築された方、また取り壊しをされた方は、12月までにお手続きをいただくことで、課税台帳の異動を行います。お気軽にご相談ください。



交通安全・防犯標語コンクール

９月７日に村生活安全推進協議会主催の令和８年度交通安全･防犯標語コンクール審査会が開催されました。同協議会では毎年村内の小中学生を対象に標語を募集。今年度も悲惨な事故や犯罪が起こらないようにと願いが込められた多くの作品が子どもたちから届けられ、応募総数 219 点の中から入選６作品が選出されました。選出作品の啓発看板は 11 月中に国道や旧広尾道路といった比較的交通量が多く、ドライバーや歩行者の目に止まりやすい村内３か所の看板広告塔に設置されます。



1 旧広尾道路 平和区行政区会館横

【帯広側】



気をつけて 車の死角に 命あり

更別小学校
本間（ほんま） 千勢（ちせ）さん

【広尾側】

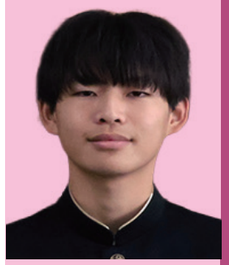


みらいまで いつまでもつなごう 交通ルール

更別小学校
浦野（うらの） 碧貴（あいき）さん

2 国道 236 号 改善センター横

【帯広側】



闇バイト 人生変わる 欲深さ

更別中央中学校
五十嵐（いがらし） 亨仁（きょうじ）さん

【広尾側】



詐欺じゃない？ 振り込む前に 振り返れ

更別中央中学校
服部（はっとり） 岳（たける）さん

3 国道 236 号 上更別バス停横

【帯広側】



まえを見て 子どもがいるよ きをつけて

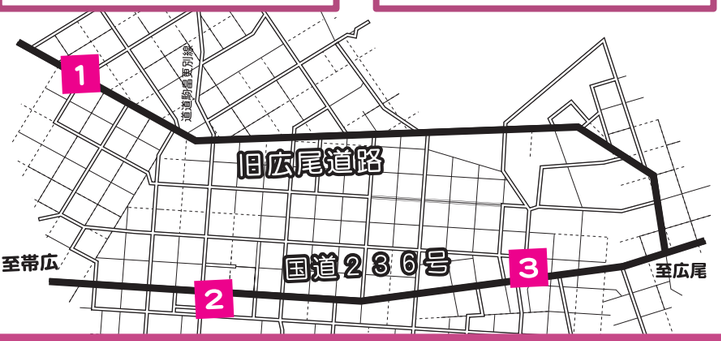
更別小学校
首藤（すとう） 雛衣（すい）さん

【広尾側】



運転手 命を守る その両手

上更別小学校
綿貫（わたぬき） 華子（かこ）さん



子どもたちが呼びかけるように、日頃から安全運転を心がけるとともに、防犯意識を高め犯罪を寄せ付けない地域づくりをしましょう。

●問い合せ
村生活安全推進協議会事務局
（役場住民生活課住民生活係）
☎52−2112

【福祉灯油】 ～冬の暖房用燃料費を助成します～

村では、冬期間の暖房用燃料費の負担を軽減するため、対象となる方へ燃料等の購入に要する費用を助成しています。

◆対象世帯
令和８年 11 月１日から引き続き本村に住所があり、①から③に当てはまる住民税非課税世帯です。
①高齢者世帯：世帯員全員が 65 歳以上の世帯
②障がい者世帯：身体障害者手帳１・２級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯
③ひとり親世帯：母子・父子世帯
※老人ホームやグループホームなどの社会福祉施設及び村の生活支援ハウスに入居されている世帯は除きます。

◆申請期間
令和９年１月 31 日まで

◆申請方法
申請書類は保健福祉課
または村ウェブサイトにあります。
更別村 ホームページ

※令和８年１月２日以降に転入された方は、前住所の市町村民税が非課税であることを証明する書類を添付してください。

◆助成額
12 月１日時点の村内灯油価格をもとに 150 リットル分以内の金額で決定します。

◆審査結果通知
申請書類をもとに世帯の状況や課税状況を審査したのち、条件に該当される方へ決定通知書と「灯油引換券」または「どんぐり商品券」を送付します。

※灯油引換券を使用できる事業者は、次の村内事業者に限ります。
＊ ENEOS 更別 SS（ヤマジョウ）
＊ホクレン更別セルフ（ＪＡさらべつ）
＊エア・ウォーター・ライフソリューション（株）更別サービスセンター

個別のご案内はしておりませんので、条件に当てはまる方は保健福祉課にご連絡ください。

●問い合せ　保健福祉課福祉係　☎53−3000

農村地区の「合併処理浄化槽」は村が設置します

～合併処理浄化槽できれいな水を～

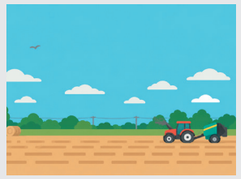
村では、安心・安全な生活環境の維持と水質汚濁防止のため、**農村地区の住宅を対象に**合併処理浄化槽の設置を推進しています。

対象となる方は、人槽規模に応じた月額使用料および受益者分担金を負担することでご利用できます。

設置の概要と設置対象



村が浄化槽を設置・管理
し尿と生活排水を綺麗に処理し、下水処理場と同等の性能を発揮します。



対象は農村地区
※更別市街、上更別市街を除きます。
※事業用建物は対象外です。

※新築工事に伴う設置は早めにお申し込みください。

ご負担いただく費用（規模別料金）

費用は使用料（月額）と受益者分担金（５年払い）の２種類

人槽	使用料（月額）	受益者分担金（５年払い）	
		１期あたり（年４回）	総額
5人槽	4,100 円	5,600 円	112,000 円
7人槽	4,600 円	7,100 円（初回 8,100 円）	143,000 円
10 人槽	5,200 円	9,100 円（初回 10,100 円）	183,000 円

※使用料は使用を開始した翌月から月額納付、受益者分担金は合併処理浄化槽を設置した翌年度から納付（一括納付も可能）が始まります。

●問い合せ　建設水道課上下水道係　☎52−5200



10月3日（土）、更別中央中学校で第49回文化祭が開かれました。
保護者や地域の方が見守るなか、生徒たちによる総合的な学習の発表、合唱やダンスなどのステージ発表がされ、盛り上がりました。

10/3 更別中央中学校文化祭開催







11月は児童虐待防止月間です
～ 189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン ～

◆「サイン」を見落としていませんか？

＊子どもについて
・いつも泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
・不自然な傷や打撲のあとがある
・表情が乏しい、活気がないなど

＊保護者について
・交流が少なく孤立している
・小さい子どもを家に置いたまま外出している
・子育てに関して強い不安や悩みを抱えているなど

◆車内に放置しないで！

子ども（乳幼児）は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車の車内など内部の気温が上がりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。

「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたままその場を離れると、思わぬ事故につながり大変危険です。子どもは自分で自分を守れません。子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

１本のお電話で救われる子どもがいます。
「児童虐待かも」と思ったら、すぐに電話ください。

いちはやく
☎189

（お住いの地域の児童相談所につながります）

出産や子育てに関する悩みや相談がある方は、お気軽にご相談ください。

●問い合せ
北海道帯広児童相談所　☎22－5100
子育て応援課　☎53－3700

letter from Takeshi

村長室だより
NO.115



多くの意見・要望を村政に！

道保健福祉部、道町村会民生文教常任委員会との意見交換

10月5日（月）北海道自治会館で北海道保健福祉部と北海道町村会民生文教常任委員会との緊急の意見交換会が開催され、私も委員の一員として出席してきました。道保健福祉部からは、竹澤孝夫部長と地域医療推進局の佐々木隆行地域医療課長が出席。民生文教常任委員会からは、委員長の硲興部町長、大西えりも町長、松村由仁町長、道町村会副会長の高橋神恵内村長、柴田常務理事、そして私というメンバーでした。

今回の意見交換会は、昨年度、道内7地域で行われた「自治体立病院の現状と経営等に関する意見交換会」を受け、道内の医療状況の課題を明らかにし、現状の打開と今後の方向性と展望を探るため、緊急に開催されたものです。

冒頭に硲委員長から道内医療の現状の報告があり、本会の開催趣旨について説明、その後は情報共有と意見交換が行われました。（以下、意見交換会での内容を抜粋）

道内医療の状況

地域医療は、医療従事者不足や近年の物価高騰等に伴う収支の悪化等によって、極めて厳しい状況。昨今、新聞等で報じられているとおり地域の中核的病院においても、多額の負債を抱えるなど、このままでは医療機関との共倒れが危惧され、病院間連携の推進・役割分担の明確化が待ったなしの状況である。２０４０年頃の人口減少等を見据え、住民が最低限必要な医療の特性など、他県と全く異なる実情を十分に踏まえながら、各地域における医療機関の役割分担などについて早急に議論を行う必要がある。

国への要望

特に、こうした本道の実情を国に強く訴えることが重要となってきている。

町村では、公立の診療所が唯一の医療機関であることも多く、医師や看護師の確保が見通せないことから、診療体制を維持できなくなることへの危機感が一層高まっている。加えて、広大な本道では、医師派遣を受けるために要する交通費も高騰しているなど、全国一律の支援基準では対応が困難なことから、国による支援の抜本的な強化が不可欠である。

特に国への要請においては、「本道が我が国の食料とエネルギーの安全保障を支える重要な役割を担っており、地域医療が維持できなければ、産業を担う住民が地域に住み続けられない」という点を国に強く主張していく必要がある。

意見交換会の意義

今日の目的は、道内各地域の現状や課題について意見交換を行い、本道の実情に即した医療提供体制の在り方を議論することと。我々町村長は、今が地域医療の在り方を見直す最後のチャンスと位置付け、危機感を持って本日、この交換会に望んでいる。道においてもそれぞれの地域の思いをしっかりと受け止めていただき、本道の実情に即した医療提供体制構築に向けた取り組みに反映してほしい。我々町村会と思いを一つにし、一緒になって国に強く働きかけていただきたい。

情報共有・意見交換会

全道的に外来・入院患者数は減少傾向にあり、特に地方の公立病院、診療所での収益が減少し、コロナ禍後の病院経営の基盤が揺らいでいる。医科大学における地域医療枠も効果的に機能していないのが現状で、大学と自治体との連携も十分とは言えない。医師のキャリアアップを望む声が多いが、赴任先で指導的地位の医師が不在であることが多い。札幌圏などの中核都市を除いて医師や看護師のプールが出来ていない。彼らのモチベーションやステータスを上げる取り組みも必要である。北海道の特性から、総合診療医の配置と養成が必要。さらには総合診療科の標榜も道町村会として、実現に向けた取り組みを強化する。特に医師派遣の重要な要素として、住環境の整備が不可欠である。若い医師の感覚として、住みやすい暮らしやすい生活環境を整えなければならない。道内の自治体においては、本年度、若干の診療報酬の引き上げがあったものの物価高騰による医療資材の値上げ、人件費の高騰による財政への圧迫が続き、一般会計からの繰入額が年々増加し、医療体制維持のための財政運営が非常に厳しくなってきている。合わせて医師の不足や看護師、技師の不足が重なり、公立病院や診療所の存続自体が危ういものとなり、どの自治体も医療崩壊が起こる危険性がある。もはや、町村単独では解決できないことから、各地域、町村会、北海道を含め関係機関が一体となって国に働きかけを強め、連携を深めながら現状の打開を早急に目指さなくてはならない。今日の意見交換会を出発点として、北海道町村会としても全力で課題解決に取り組んでいく。引き続き道庁には強力な支援をお願いしたい。

以上、緊急の会議の内容を報告し、本村としても皆さんのいのちと健康を守るため、全力で取り組んでいく決意であります。



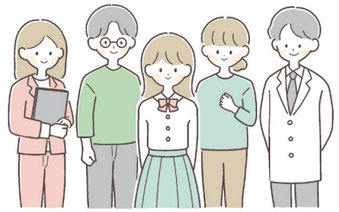
地域と学校の協働活動をお知らせします

こみ・すく通信

Community × School Report

ダイジェスト版

コミュニティスクールとは、「地域・保護者・学校」が一緒になって子どもたちの成長を支える仕組みです。



風水害避難訓練
線状降水帯発生を想定

10月8日（木）、更別中央中で線状降水帯の発生により、校舎外への避難や下校が困難となった状況を想定した避難訓練が行われました。垂直訓練後に体育館に移動し、保護者への引き渡しと集団下校を行うというシナリオ。生徒たちは落ち着いて避難行動を取りました。また、帯広測候所職員から更別村で過去に発生した災害やハザードマップの使い方を学びました。



乳幼児ふれあい体験
乳幼児との関わり方など学ぶ

9月11日（金）、更別中央中3年生が家庭科の授業で、乳幼児と触れ合う体験学習が行われました。今回は村内の乳幼児と保護者の方に来ていただき、まだ言葉によるコミュニケーションが難しい乳幼児との触れ合いに戸惑いながらも、時間が経つにつれて緊張がほぐれ、自分から声をかけたり、積極的に関わろうとする様子が見られました。今回の体験を通して、自分たちができることを考える貴重な場となりました。



保護者・園児と楽しむ
上更別小児童がお祭りを運営

10月9日（金）、「上更別　なかよし祭り～祭りだヨ　全員集合」が上更別小学校で開催されました。このお祭りは、児童が準備・運営を行った行事で、これまでお祭りに参加した経験はあっても、自分たちで運営するのははじめてのこと。上更別豊年踊り実行委員会の方を講師に運営方法を学び、当日は6つのブースを担当。保護者や園児を迎え、ともに楽しみました。



村ウェブサイト上に、こみ・すく通信第15号・第16号（ノーカット版）が公開！以下の記事も掲載されておりますので、ぜひご覧ください！

・みんなの学校応援団の活動
　村保健福祉課と社会福祉協議会から福祉の授業
・みんなの学校応援団の活動
　昆虫だ～い好き！！

村ウェブサイトは
こちらから！

●問い合せ
教育委員会事務局社会教育係
☎ 52-3171

各課・施設の電話／メールアドレス　→　総　務　課　☎52－2111　✉ soumu@sarabetsu.jp
→　企画政策課　☎52－2114　✉ kikaku@sarabetsu.jp

保健だより

vol.147　保健師　稲本　夕海

8020とは「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動

11月8日（いい歯の日）～14日は「北海道　歯・口腔の健康づくり8020推進週間」です

成人の80%の方が発症していると言われる歯周病は、お口のトラブルだけでなく肺炎や糖尿病、動脈硬化など全身の健康に深く関わっていることが解明されています。いつまでも自分の歯でおいしく食事を楽しむために、歯磨き習慣を見直してみましょう。

＋1のセルフケアで除去率アップ！

歯ブラシだけの歯磨きでは、歯垢の約60%程度しか除去できません。デンタルフロスを併用すると約86%、さらに歯間ブラシも併用すると約95%と高い除去率を達成できることが明らかになっています。



どの年代も歯を守る習慣を身につけましょう

【小児】

乳歯や生えたての永久歯は柔らかく、むし歯が進みやすいのが特徴です。食事のたびに口腔内は酸性になり、歯の表面は溶けますが、唾液の力で元に戻ります。しかし、頻繁におやつを食べると修復が追いつかず、虫歯の原因に。「時間と回数を決めて食べる」習慣を身につけましょう。

保護者による「仕上げ磨き」やフッ素の活用も効果的です。



【成人】

歯周病リスクが急増する年代で、特に喫煙・ストレス・睡眠不足は血流悪化や免疫低下を招き、歯周病を悪化させます。デンタルフロスや歯間ブラシを併用し、歯茎の腫れや出血をチェックしましょう。違和感や痛みがあれば後回しにせず受診することが大切です。

【高齢者】

加齢で歯茎が下がること露出した歯の根元（根面）が虫歯になりやすくなります。入れ歯をお使いの方は食後に外し、専用ブラシや洗浄剤で清潔に保つ「丁寧なお手入れ」が重要です。「お口の体操」も噛む・飲み込む力を維持するために有効です。

オーラルフレイルチェック

2つ以上にチェックが入った場合は「オーラルフレイル」です。オーラルフレイルは改善する可能性がありますので、早めに歯科医師に相談しましょう。

- ☐ 自身の歯は20本以上ありますか？（差し歯・金属をかぶせた歯は、自分の歯として数えます。インプラントは除外）
- ☐ 半年前と比べて固いものが食べにくくなりましたか
- ☐ お茶や汁物等でむせることがありますか
- ☐ お口の渇きが気になりますか
- ☐ 普段の会話で、言葉をはっきりと発音できないことがありますか

※オーラルフレイルとは、わずかなむせや食べこぼし、滑舌の低下といったお口の機能が低下した状態

歯科健診のお知らせ

年に1度はお口のチェックを受けましょう。

【期間】
令和9年3月31日まで

【対象】
19歳以上の村民
（65歳以上は口腔機能検査あり）

【料金】
200円

【場所・申込】
更別村歯科診療所　☎ 52-2128

●問い合せ
保健福祉課保健推進係　☎ 53-3000



10/19～21
モゥ～帰るぞ～！
村営牧場一斉退牧を実施

村営牧場では一斉退牧が行われ、118 頭の牛たちが飼養農家のもとへ帰っていきました。牧場は５月 18 日から受け入れ始め、５ヶ月で平均体重を約 55kg 増やしました。

10 月 20 日には午後一番から牧場管理人と役場職員が作業開始。牛たちはトラックに載って牧場を後にしました。



9/28～10/9
役場の仕事を体験
中札内高等養護学校生現場実習受入

中札内高等養護学校の現場実習として３名の生徒さんを受け入れました。実習では、カフェゆーゆでの配膳やまる元運動教室の補助、村施設の維持管理など、様々な仕事を体験しました。10 月９日は、更別運動広場駐車場のライン引きを実施。高い集中力で作業し、予定よりも早く仕事が終わりました。実習を体験した山名さんは「それぞれの得意分野に合わせた仕事の分担によって、作業の効率化を実感したこと、接客時にお客さんが喜んでくれて嬉しかった」と話しました。



10/27
お困りごとは行政相談委員へ
行政相談出前教室開催

更別中央中学校で、３年生を対象とした行政相談出前教室が開催されました。出前教室では、きくみみ釧路（釧路行政監視行政相談センター）の風間さんが行政についての説明後、岡美輝行政相談委員が村内・管内の相談、改善事例の紹介と毎週第４木曜日に福祉センターで相談窓口を開設していると説明。参加した生徒は、「村内の改善事例を聞き、経緯が知れて良かった」「行政がより身近に感じた」などの感想がありました。



10/21
カメラで馬鈴薯と異物を瞬時に判別
無人収穫の公開実証試験実施

更別村ふるさと館旧試験圃場でロボットトラクターを使った公開実証実験が行われ、約 30 名の農業関係者が集まりました。今回はロボトラで AI ポテトハーベスターを牽引し、馬鈴薯の無人収穫作業を実施。AI ポテトハーベスターには、カメラが取り付けられ、AI で馬鈴薯と石、土塊を判別したうえで、馬鈴薯以外を除去するというものです。実証試験を行う帯広畜産大　佐藤教授は「現在は約７～８割の精度で除去しているが、今後データを積み重ね、更に精度を上げていく」と話しました。

各課・施設の電話／メールアドレス
→ 住民生活課 ☎52－2112 ✉ jyuumin@sarabetsu.jp
→ 建設水道課 ☎52－5200 ✉ kensetu@sarabetsu.jp



10月12日（月）スポーツの日であるこの日、更別運動広場で「どんぐり健康マラソン」が開催され、97名が参加されました。

宝輪教育長は「どんぐり健康マラソンは心と体の健康のために、また、参加者同士の交流のために実施しています。本日も楽しみながら走ってください」と開会挨拶。

参加者は、親子（幼児）ペア800ｍ、小学1・2年生男女1000ｍ、小学3・4年生男女2000ｍ、小学5・6年生男女3000ｍ、中学生以上フリー3000ｍに分かれてタイムを競い合いました。



10/1
皆さまに親しまれて 32 年
福祉の里温泉入浴者 150 万人突破

平成６年７月にオープンした福祉の里温泉の累計入浴者が 150 万人を達成。10 月１日（木）には、温泉入浴者の宮武良子さんに西山村長から「これからも元気に、通い続けてください」と記念品として特産品詰め合わせが手渡されました。

宮武さんは「ほぼ毎日来ています。温泉で友人と会うのを楽しみにしているので、記念の日に来られて嬉しい」と笑顔を見せながら話し、記念品を受け取りました。



9/20
防災と動物愛護をテーマとしたイベント
WANPEACE イベント開催

更別村ふるさと館を会場に、わんわん保育園フェアリーテイル（帯広市）主催の「WANPEACE 更別わくわく防災フェス」が開催されました。このイベントは、防災と動物愛護をテーマとしており、防災スタンプラリーやドッグレース、災害救助犬の模擬訓練、警察・消防車両の展示などが行われました。災害救助犬の模擬訓練では、道警の「ジュニア号」が瓦礫の中から要救助者を見つけ出す訓練を実演。無事見つけだすと、観客から拍手が送られました。

各課・施設の電話／メールアドレス
→ 産　業　課 ☎52－2115 ✉ sangyou@sarabetsu.jp
→ ふるさと館 ☎52－2211 ✉ furusato@sarabetsu.jp

日とき　所場所　対対象　¥料金　定定員　申申し込み　問問い合せ　☎電話番号　FAXファクス　✉メールアドレス

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

＝お知らせ　＝健康・福祉　＝募集　＝税金　＝国民年金

日とき　所場所　対対象　¥料金　定定員　申申し込み　問問い合せ
☎電話番号　FAXファクス　✉メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

お知らせ

村の財政状況を公表します

村では、財政状況を皆さんに公表しています。令和7年度の決算状況と令和8年度上半期の財政運営状況をまとめた「財政状況説明書」を閲覧することができますので、閲覧をご希望の方は役場総務課へお訪ねください。また、村ウェブサイトにも掲載しています。

村ウェブサイト
令和8年度
財政状況

村ウェブサイト
令和7年度
財政状況

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●ご融資額
お子さま1人につき350万円以内

●金利
年4・60％
※母子家庭の方などは年4・20％
（令和8年11月2日現在）

●ご返済期間
20年以内

問教育ローンコールセンター
☎0570・008656
（ナビダイヤル）または
03・5321・8656

日本政策金融公庫
「国の教育ローン」
ウェブサイト

総務課での閲覧期間

令和8年11月11日～
令和9年11月10日（執務時間内）
※ウェブサイトではいつでも閲覧できます。

問総務課財政契約係
☎52・2111

建設業で働きたい方をサポートいたします

建設業への就職を希望する方を対象に、5つの資格取得を無料でサポートいたします。（厚生労働省・建設労働者育成支援事業）

●講座名
建設総合コース（帯広①）

●期間
令和9年1月22日（金）から2月22日（月）まで

●資格取得
大型特殊免許教習
高所作業車運転技能講習
フォークリフト運転技術講習
車両系建設機械（整地等）運転技能講習
車両系建設機械（解体）運転技能講習

¥無料

●応募受付
令和8年11月16日（月）から

定10名

所芽室自動車学校
芽室自動車学校十勝教習センター

問公益社団法人　日高地域人材開発センター運営協議会
☎0146・22・2394

12月10日から北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

毎年12月10日から同月16日までの間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的問題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち国民がこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問帯広警察署
☎25・0110

募集

帯広高等技術専門学院 令和9年度訓練生募集

帯広高等技術専門学院では、ものづくり分野の技能者、技術者を育成するため、令和9年度に入学する訓練生を募集しています。

詳しくは、二次元コードによりご確認ください。

●募集訓練科及び募集定員
・電気工学科　15名
・金属加工科　10名
・自動車整備科　20名
・建築技術科　15名
・造形デザイン科　10名

問帯広高等技術専門学院
☎37・2319

帯広高等技術専門学院
ウェブサイト

国民年金

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、全額を社会保険料控除の対象として課税所得から控除できます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



星　宏委員



梶　幸子委員

特設人権相談所を開設します

12月4日から10日までの1週間は「人権週間」です。全国各地で啓発活動などが実施されます。村では人権週間にあわせて人権擁護委員による「特設人権相談所」を開催します。家庭内の問題や隣近所のもめごと、いじめ・差別など、人権に関する悩みを村内在住の人権相談委員がお受けします。事前予約は必要ありません。相談は無料となりますので、お気軽にご相談ください。

●日時　12月7日（月）
13時30分～15時30分

●場所　社会福祉センター小会議室

●問い合せ　住民生活課住民生活係　☎52-2112

税金

村税納期限のお知らせ

固定資産税第3期と国民健康保険税の第5期納期限は、11月30日（月）です。

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

問住民生活課税務係
☎52・2112

11月30日は「年金の日」です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みます。

また、11月30日（いいみらいの日）は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。この機会に、年金記録の確認や年金受給見込額を試算できる「ねんきんネット」をぜひご利用ください。

問帯広年金事務所
☎21・1511

ねんきんネット

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003・004

帯広年金事務所
☎21・1511

日本年金機構
ウェブサイト

募集　自衛官の募集のお知らせ

募集項目		応募資格	受付期間	試験日
一般曹候補生（第3回）		18歳以上33歳未満 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方	9月15日（火）～11月20日（金）	1次 11月28日（土）または29日（日）の指定する日 2次 令和9年1月10日（日）または11日（月）の指定する日
2等陸・海・空士（任期制自衛官）			11月6日（金）～12月3日（木）	12月13日（日） ※試験日は変更になる場合があります。
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	15歳以上17歳未満の男子 ※平成22年4月2日から平成24年4月1日までの間に生まれた方	10月1日（木）～11月27日（金）	令和9年1月9日（土）～11日（月）のうち指定する日 ※試験会場：札幌市内
	一般		10月1日（木）～令和9年1月14日（木）	1次 令和9年1月23日(土)または24日(日)の指定する日 2次 令和9年2月14日（日） ※試験会場：帯広市内

応募資格等詳しくはお問い合せください。

問自衛隊帯広募集案内所
（帯広市西5条南14丁目13 NCサウスビル）
☎23-8718
✉obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp

北海道　更別村
Facebook&Instagram
QRコードを読み取ってフォローをしてみよう！
@SARABETSU_KOUHOU

更別農業高校ニュース

さんフェア2026（北海道農業高校収穫祭）inイオンに参加して

2年A組

10月10日（土）、私は「さんフェア2026（北海道農業高校収穫祭）inイオン」に参加しました。

会場となった帯広店での参加校は、十勝で農業に関する科目を学ぶ士幌高校、清水高校、音更高校、そして更別農業高校の4校。今年で2回目ということで、お客さんの認知度も向上したためか、多くのお客さんにご来場いただきました。私の担当は、レジンマスコット作り体験のブース運営でした。販売会での体験ブース参加は初めてだったので緊張しましたが、事前に仲間たちとお客様対応を練習したので、当日はコミュニケーションを取り、お客様が良い作品が作れるようサポートすることができ、自信がつきました。また、更別農業高校の生産物（野菜と加工品）販売参加の先輩・同級生がとても大きな声で商品のアピールをしている姿に「凄い」と思いましたし、開会式・閉会式の司会担当の更農生も、とてもハキハキしている姿が印象的で、私も見習いたいと思いました。今回の経験を通じて今後の学校生活に活かしたいです。



更農市（校内販売会）に参加して

3年B組

10月15日（木）、更農市が開催され、日頃からお世話になっている村内の方々に感謝の気持を込めて野菜の販売を行いました。販売会は今年も体育館で実施されましたが、私は駐車場担当ということで、駐車場のライン引きやお客様の誘導を行いました。また、誘導業務の他に、お客様が買った野菜をお車まで運ぶ仕事もしました。ジャガイモの運搬は重く大変でしたが、お客様より「ありがとう」「また来るね」とお声掛けいただき、とても嬉しくなりました。普段私たちは野菜栽培を学んでいるわけではありませんが、今までの3年間で、総合実習の授業などでジャガイモを収穫し、選別作業まで体験したので、今回の温かいお声掛けはとても励みになりました。また、販売を行う他分会のお手伝いが出来てよかったです。ほかの販売エリアも大盛況でした。私は3年生なので、来年は卒業生の一人として「更農市」に来たいなと思います。ご来場いただきました更別村民の皆さま、近隣市町村の皆さま、ありがとうございました。

10月1日付採用職員

議会事務局

書記

森田（もりた） 千尋（ちひろ）さん



出　身：音更町
趣　味：手芸

更別村での暮らしも仕事もはじめてのことがたくさんありますが、一生懸命頑張ります。

よろしくお願いいたします。



更別村二十歳を祝う会を開催します

令和9年更別村二十歳を祝う会を開催します。対象者は、平成18年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた方です。現在更別村に住民登録がある方および令和4年３月に更別中央中学校を卒業された方へは、教育委員会から案内状を送付します。そのほかの方で参加を希望される方は、11月13日（金）までに教育委員会へご連絡ください。

●日程　　令和９年１月10日（日）１３時より受付
※遠方から帰省する方のため「成人の日」の前日に開催しています。

●場所　　社会福祉センター大ホール

●問い合せ　教育委員会社会教育係　☎52-3171



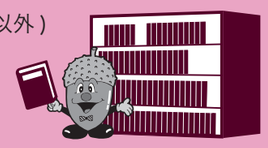
令和８年二十歳を祝う会集合写真

各課・施設の電話／メールアドレス　→　とかち広域消防事務組合更別消防署　☎52－2201　✉ syoubou@sarabetsu.jp

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

開館時間　９時30分～18時00分
休 館 日　火曜日および祝日（日・月・土以外）
住　　所　更別村字更別南２線96番地11
　　農村環境改善センター内
電　　話　52–3171



今月の展示

■一般書コーナー
『免疫力アップの本』
■児童書コーナー
『冬の絵本』
『お仕事の絵本』



今月の読みきかせ

11月21日（土）　11時00分～11時30分
■『ながーい５ふん　みじかい５ふん』
■『とんくるりんのおやしきだいぼうけん』





親子読み聞かせマラソン

図書室では、村内にお住まいの未就学児のお子さんを対象とした親子読み聞かせマラソンの参加者を募集しています。詳しくは図書室カウンターへお尋ねください。みなさまの挑戦をお待ちしています。

新着図書案内

今月のおすすめ本



『今さら聞けない教養の超基本』
上田　紀行 / 監修
教養をテーマに幅広いジャンルの知識が学べる一冊。

えほん

- くらやみパーティー（岡田 よしたか）
- おべんとうのもり（しばた あさこ）
- ルラルさんのおくすり（いとう ひろし）
- くまちゃんのかけっこ（かさい まり）
- うどんくんとおそばちゃんがね…（とよた かずひこ）
- れいぞうこパーティー（うえだ しげこ）
- こそだてチュ～さん（川之上 英子 他）
- ふゆめのやくそく（鈴木 純）
- とりとりどり（北村 ハルコ）
- すてきなわらぐつ（小春 久一郎）

文学・一般書

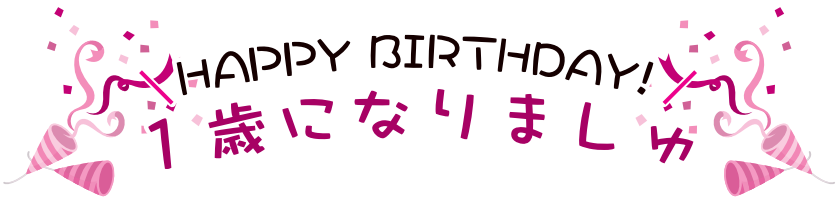
- からだ整え小鍋と〆ごはん（藤井 恵）
- イクサヒメ（大林 蒼平）
- かぜゆら（西条 奈加）
- とことんタヌキ、キツネ（文一総合出版編集部）
- きずもの（西 加奈子）
- 路上の輝き（佐々木 譲）
- 凍てつく夏（伏尾 美紀）
- あかつき便り（川上 弘美）
- 好きからつくる自分のトリセツ（鈴木 琴子）
- いのちを守るやさしい日本語（黒田 友子）
- みんなで楽しむモルックの教科書（日本モルック協会）
- 未だ本能寺にあり（今村 翔吾）
- メンタルのセルフケア図鑑（嶋田 洋徳）
- 海辺のエール（青山 美智子）

児童文学・学習書ほか

- №6再会 #4（あさの あつこ）
- 都道府県の絵さがし図鑑（寺本 潔）
- てまりのナゾほどき帳 2（荒川 衣歩）
- 歩くのが楽しくなる足のひみつ（今泉 忠明）

各課・施設の電話／メールアドレス　→　教育委員会　☎52－3171　✉ kyoui@sarabetsu.jp
　→　子育て応援課　☎53－3700　✉ kosodate@sarabetsu.jp

編集発行／更別村役場企画政策課
〒089-1595　北海道河西郡更別村字更別南1線93番地
☎0155-52-2114
FAX 0155-52-2812
Eメール　kikaku@sarabetsu.jp
ホームページ　https://www.sarabetsu.jp/



人事異動のお知らせ

11月1日付の人事異動をお知らせします。

●更別村人事

◆人事異動

◇住民生活課主任（産業課主任）　**阿部　考平**

戸籍の窓口

誕生おめでとう

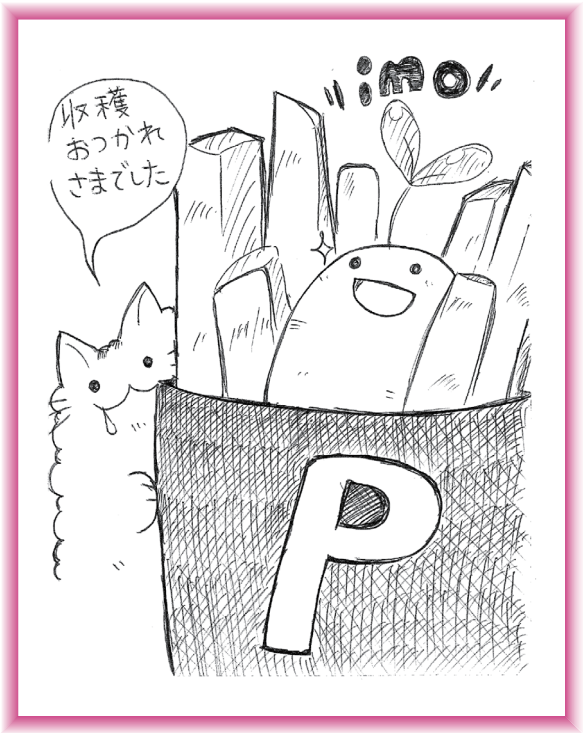
お悔み申し上げます

地域安全ニュース

■更別村の交通事故死ゼロ記録
664日（10月31日現在）

■11月13日～22日「冬の全国交通安全運動」
　冬の全国交通安全運動は、年末の交通事故が増加する傾向があるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止を徹底することを目的としています。
　この運動を通じて交通安全意識を高め、交通事故ゼロを目指しましょう。

Atorie アトリ絵



りひさん(香川区)

人の動き
2026年10月1日現在

※（）内の数字は前月比

総人口	男性	女性	世帯数
3,050人（＋8人）	1,497人（＋4人）	1,553人（＋4人）	1,379世帯（＋2世帯）